

## 平成 22年度年末食品一斉取締り等実施結果について

短期間に多種類の食品が大量に流通する年末における食品の安全性及び表示の信頼性を確保することを目的として、12月 1日から12月 28日にかけて県内の食品関係営業施設に対する一斉監視を行いました。

### 【立入検査結果】

延べ 1,875施設に対して、立入検査を実施しました。

食品衛生法違反を発見した施設数は 14施設で、その内訳は、食中毒の発生が 2施設、製造者の不適切な表示等、表示違反が 1施設、無許可営業が 1施設でした。これらに対する措置として、食中毒の原因施設に対しては、食品衛生に係る衛生的環境が確保されるまで営業の禁止を命じました。表示違反に対しては、適切な表示の指導を行い、食品衛生の確保に努めました。また、無許可営業に対しては、営業の中止及び許可の取得を指導するとともに、始末書等を徴収しました。

業 種		監視指導 延施設数	違反 施設数	違反の内容(延数)				
食 品 衛 生 法 の 許 可 を 要 す る 業 種	飲食店営業	449	10	{ 食中毒 2件、 無許可営業 1件 表示違反 7件				
	菓子製造業	96						
	乳処理業	3						
	乳製品製造業	7						
	魚介類販売業	110						
	魚介類せり売り営業	11						
	食品の冷凍または冷蔵業	4						
	かん詰またはびん詰食品製造業	7						
	喫茶店営業	56						
	あん類製造業	1						
	アイスクリーム類製造業	11						
	乳類販売業	105						
	食肉処理業	4						
	食肉販売業	81						
	食肉製品製造業	25						
	乳酸菌飲料製造業	2						
	みそ製造業	10			1	表示違反		
	醤油製造業	2						
	ソース類製造業	2						
	酒類製造業	4						
豆腐製造業	16							
納豆製造業	3							
めん類製造業	15	1	表示違反					
そうざい製造業	22							
添加物(規格あり)製造業	6							
清涼飲料水製造業	5							
小 計				1,057			12	
食 品 衛 生 法 の 許 可 を 要 し な い 業 種	給食施設			21			2	表示違反
	食品製造業			50				
	野菜果物販売業			98				
	そうざい販売業			127				
	菓子販売業			118				
	食品販売業			259				
	添加物の販売業			75				
	氷雪採取業			2				
	器具・容器包装、おもちゃの 製造業又は販売業			68				
小 計				818	2			
合 計				1,875	14			

【収去検査結果】

177検体の食品を対象に規格基準等の検査を行った結果、菓子類から2検体の衛生規範不適が発見され、製造施設に対して衛生指導を行いました。

品 目	検査した検体数				備 考
	国産	輸入	合計	違反件数	
魚介類	10		10		大腸菌群陽性
魚介類加工品	20		20		
食肉		6	6		
食肉製品及び食肉加工品					
乳製品・乳類加工品	20		20		
卵及びその加工品	10		10		
穀物		6	6		
菓子類	52		52	2	
穀類加工品	3		3		
野菜果物乾燥品及び加工品	5	4	9		
そうざい及びその半製品	19		19		
冷凍食品		6	6		
酒精飲料	14	2	16		
合 計	153	24	177	2	